

町内会活動中傷害保険 事故報告書

事故日時	令和 年 月 日() 午前・午後 時 分頃		
事故場所	帯広市		
	(名称;)	(警察届出; 有・無)	
事故状況	(詳しくお願いします。)		
町内会長	町内会名	会長氏名	
	住所	電話 ;	—
被害者 (所有者)	氏名		
	住所	電話 ;	—
修理会社	名称		
	住所	電話 ;	—

<必要書類>

手順① この報告書と総会議案書(表紙・式次第・今年度事業計画部分)を事務局に提出してください。

その後、保険会社に事務局から事故報告を行います。

事故後修理して構いませんが、修理業者には、「破損個所の写真、全体からみた破損個所の写真の2～3枚と修理後の写真1～2枚、見積書、請求書」を事務局に提出いただく旨のお話をしてください。

手順② 修理開始後は事務局と保険会社、修理工場のやりとりとなります。修理が終わりましたら、あとは事務局と保険会社、修理工場で支払事務を行います。

【帯広市町内会連合会事務局】

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市 市民活動課内 担当:村上・黒田

電話 65-4130 FAX 23-0156

メール: active@city.obihiro.hokkaido.jp